

令和2年4月19日

会員各位

臨時休講について(お知らせ)

政府から緊急事態宣言が発出されたことを受けまして、弊社としても感染の拡大を最小限に抑えるために、下記のとおりスイミングスクールの休講をさせていただきます。

国内の非常事態に対応するため誠に申し訳ありませんが、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

会員の皆さまには急なご案内となりご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

1.休講期間

2020年4月20日(月)～2020年5月6日(水)

(フロント業務も停止させていただきます。)

2.開講日は5月7日を予定しています。

営業の再開は監督官庁の指示に基づいて安全の確認が取れ次第メールとホームページでご案内いたします。

以上

メイサンスイミングクラブ久慈